「指定都市 自然エネルギー協議会」
設立10周年のお知らせ

指定都市自然エネルギー協議会（会長：門川 大作 京都市長、以下「本協議会」）は、2021年7月27日で設立10周年を迎えました。

本協議会は2011年に発生した東日本大震災によるエネルギー問題を解決するためのひとつとして、エネルギーの大消費地である指定都市が率先して地域特性を生かした自然エネルギーの普及・拡大を加速させることを目的に、2011年7月27日に17指定都市を正会員として、協議会活動に賛同する民間企業を準会員に加えて設立しました。

創設以来、本協議会は、各都市における自然エネルギーの先進的取り組み事例や実際に発生した問題や課題などの情報交換並びに情報共有を通じて自然エネルギーを推進するための政策制度の在り方などについて協議し、国などに対して普及・拡大に向けた政策提言を主な活動内容として、年1回以上の総会開催と、緊急政策提言を含め15回の政策提言活動を国に対して継続的に実施してきました。提言内容はエネルギー基本計画における自然エネルギーの主力電源化に向けた導入目標値の設定や自然エネルギー関連設備拡充の推進など、国が進めるエネルギー政策へ着実に反映されています。さらに、2013年に新潟市、2015年に熊本市、2021年に千葉市が加盟し、地方自治法で規定される指定都市全20市が構成する協議会として意欲的な活動を行っています。

第13回総会決議の政策提言提出（2021年7月５日実施）
（左）笹川 博義 環境副大臣、（右）長坂 康正 経済産業副大臣

また、本協議会では国の政策立案担当者や学術界の有識者、民間企業との勉強会や自然エネルギーに関連する新たな技術や発電所などの視察訪問などを実施し、情報共有、意見交換を通じて、国や民間企業の取り組みを学び、自然エネルギー普及・拡大に資するネットワークを積極的に構築しています。

勉強会、視察訪問活動の様子

本協議会は、官民の枠を越えた連携を通じ、これからも持続可能なまちづくりに資する自然エネルギーの普及・拡大に取り組みます。

本協議会の加盟自治体・参加企業数は以下の通りです。

- 指定都市（正会員）：
  京都市（会長）、浜松市（副会長）、福岡市（副会長）、さいたま市（幹事）
  札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、大阪市、堺市、
  神戸市、岡山市、広島市、北九州市、熊本市　全20指定都市

- 企業（準会員）：
  法人企業18社

設立１０周年記念宣言はこちらから